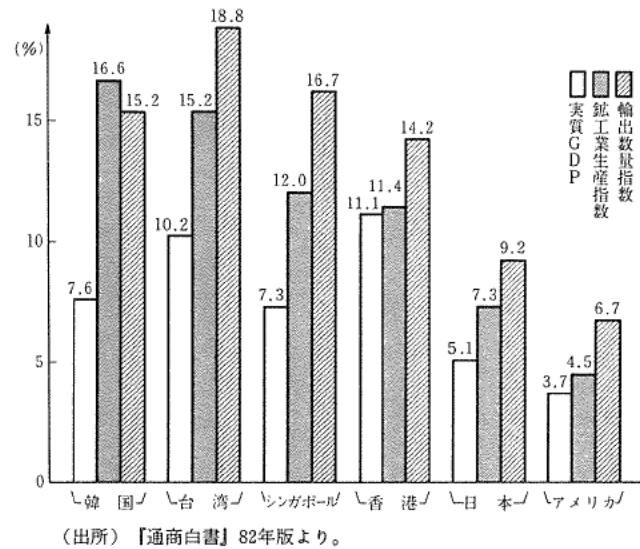


## 第⑯章 多国籍企業と中進国

アジア中進工業国と日・米の成長率比較  
(75~80年の平均)



## 1 多国籍企業化の背景

### ● 世界の海外直接投資

日本貿易振興会（ジェトロ、JETRO）の推定ですと、一九八〇年末の世界の民間直接投資残高は四、五五五億ドルに達しています。しかし、投資国は最近でこそ途上国もわずかに顔を出し始めたものの、ごく少数の先進国に限られています。サミット（先進国首脳会議）の構成国であるアメリカ、イギリス、日本等の先進七か国の投資残高が全体の九割を占め、ことにアメリカ四七%、イギリス一七%で、ついで西ドイツ、日本が主要国でした。

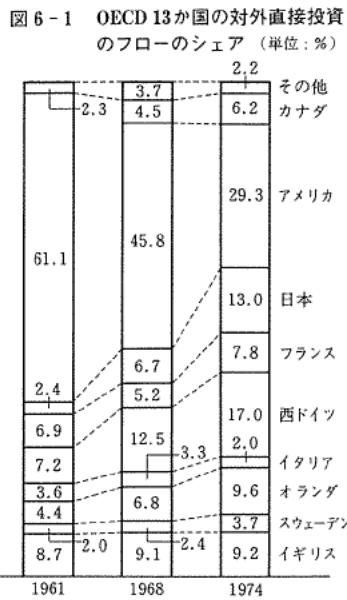
この対外直接投資の六〇年代以降の動向をみると、OECD（経済協力開発機構）一三か国の年平均伸び率（現行ドル）は、石油危機後は若干低下するものの一二%前後を維持しています。もっとも、石油危機後の伸びはインフレを考慮するとそれ以前より確実に悪化しているのですが、貿易の伸び率と比べると決して低くはありません。

ところで、六〇年のアメリカとイギリスの世界の投資総額に占めるシェアは各々五八%と二四%で、今日の両国は確実に低下しています。これは西ドイツ、日本等のシェアの急増によります。図6-1のよう、六〇年代のアメリカの直接投資比率は全体の約六〇%ですが、

したが、石油危機後は三〇%を割っています。対照的に日本と西ドイツはこの間に各々二%↓一三%、七%↓一七%に急増しました。投資国が多様化しているのです。

### ● 多国籍企業の出現

多国籍企業が最初に耳目を集めたのは、フランスのJ・J・セルバン・シュレペールの書いた『アメリカの挑戦』（一九六七年）が発刊されたときでした。この書の中で、シュレペールは、アメリカ企業の活発な対西欧直接投資活動により、西ヨーロッパがアメリカ企業に支配されてしまふ危険性を説いたのでした。事実、対西欧直接投資は五〇年代末から急増しており、六〇年当時のアメリカ多国籍企業の海外生産はアメリカ輸出額の約三倍にも達していました。図6-2は過去三十年間のアメリカの対外直接投資を地域別にみたものです。縦軸が



(備考) その他は、オーストラリア、ベルギー、スペイン、ノルウェーのシェア。  
(出所) OECD, *International Investment and Multinational Enterprises*, 1981. より。

## 1 多国籍企業化の背景

業の発展要因であったといえるでしょう。セルバン・シュレバールの心配は、この局面に対する西ヨーロッパの警戒心の表現だったのです。

## ● 一九七〇年代と多国籍企業の対N I C s投資

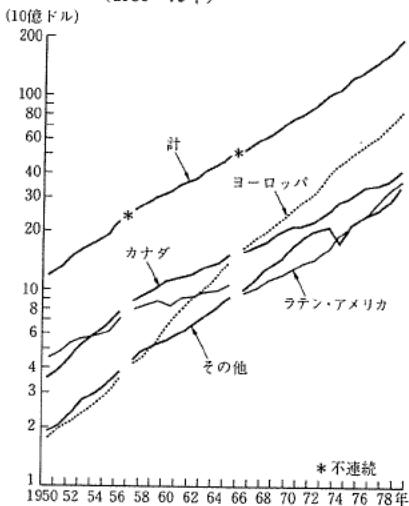
六〇年代末から七〇年代の顕著な特徴の一つは、多国籍企業をはじめとする先進国企業がN I C s（中進国、新興工業国）に盛んに直接投資をしたことです。

一般的には、この時期の先進国は、途上国への投資シェアは低下または停滞でしたが、N I C sへの投資は逆に急増しているのです。国連の資料によりますと、対先進国直接投資残高は六七〇五年に二・六倍に増えましたが、途上国向けは二・一倍でしかも、総投資に占める後者のシェアは三一%から二六%に低下しました。ところが、対N I C s投資は同じ期間に韓国一二倍、シンガポール九倍、香港、台湾でも四倍以上、メキシコ、ブラジルもほぼ先進国並みで、アジアN I C sを中心に極めて高いのです。

アメリカの直接投資を示す図6-2でも六〇年代後半から「その他」地域が急増してしまったが、これもまた主にN I C sへの投資の急増を示すものです。日本の海外直接投資動向を示す図6-3でも同じ傾向が認められるでしょう。

さて、この時期の対N I C s直接投資は、六〇年代の対西欧直接投資と地域的に異なるだけではありません。今回は織維、衣類、エレクトロニクス等の労働集約的業種や工程が中心で、

図6-2 アメリカの海外直接投資（地域別）  
(1950~79年)



(備考) 1957年と1966年はアメリカ海外資産の評価額の修正のための基準年。このため、三つの期間の厳密な比較はできない。

(出所) U.S., Survey of Current Business, Feb. 1981. より。

対数で目もつてあるので傾きが増加率を示しますが、対西欧投資が五〇年代末より急増し、六〇年代中頃には最大の投資対象地域になっています。では、なぜ五〇年代末から六〇年代に対西欧投資を通じて、アメリカ多国籍企業が出現在したのでしょうか。ハーバード大学R・バーク教授のプロダクト・サイクル理論（本書三二ページを参照）で説明できます。当時の対西欧直接投資は主に自動車、エレクトロニクス、化学等の業種で、巨大企業が大規模な研究開発費を投する先端的業種でした。アメリカ多国籍企業は、西ヨーロッパヨーロッパ市場の確保を目的に直接投資をしたというのです。一九五八年のE E Cの設立はアメリカ製品のE E Cへの輸出を阻害し、西ヨーロッパ企業の発展を促進させた点で、多国籍企

表 6-1 アメリカ、日本と NICs の賃金格差

(1) NICs の組立・加工の平均時間賃金に対するアメリカの比率(1970年)

民生用エレクトロニクス製品	
香港	11.8倍
メキシコ	4.4ヶ
台湾	18.2ヶ
事務機器部品	
香港	9.7ヶ
メキシコ	6.2ヶ
韓国	10.1ヶ
シンガポール	11.6ヶ
台湾	9.8ヶ
半導体	
香港	10.3ヶ
メキシコ	4.2ヶ
韓国	10.2ヶ
シンガポール	11.6ヶ
アパレル製品	
メキシコ	4.3ヶ

(2) アジア NICs の日本の平均賃金に対する比率(製造業、1975年)

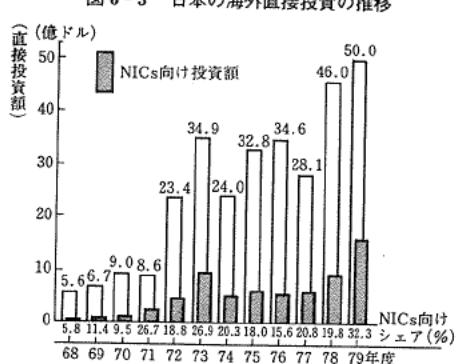
韓国	14.8%
香港	25.8ヶ
シンガポール	26.2ヶ
台湾	約20ヶ

(備考) (1)は G. K. Helleiner, *Economic Journal*, March 1973, (2)は JETRO「海外市場」1978年2月号他より。

転落させたのです。そのため、中小企業性業種を含む労働集約的業種は低賃金を求めて NICs に進出し、それがまた、対 NICs 投資を促進させたのです。それによって、エレクトロニクス産業ですが、これはアメリカ市場での日米間の市場競争が契機で、五〇年代末から日本のトランジスター・ラジオに始まるエレクトロニクス製品の対米輸出攻勢の対抗措置として、アメリカ企業は NICs への企業進出策を採用したのです。それ

は、当時アメリカの五分の一以下の賃金水準にある日本企業との競争でしたから、この賃金格差

図 6-3 日本の海外直接投資の推移



(出所) 通商省「通商白書」1981年版より。

移転でした。ちなみに、これは先進国が六〇年代一七〇年代前半に雇用構造で工業部門シェアの上限を経験し、その後低下傾向を示すのと深くかかわっているものと思われます。とはいっても、対 NICs 進出の直接的契機は、国内的・国際的な資本間競争です。まず、織維、衣類の対 NICs 投資は日本や西ドイツを中心に非常に大きいのですが、これは六〇年代の西

では、なぜ先進諸国はこのような労働集約的業種や工程を六〇年代末より、NICs に移転させたのでしょうか。一般的にいえば、先進国との間に存在する大きな賃金格差でしょう。表 6-1 は、NICs のアメリカ、日本に対する賃金格差を示しますが、NICs の賃金はアメリカ、日本の四分の一から一〇数分の一です。つまり、それは低賃金を求める国際的な生産です。つまり、それは低賃金を求める国際的な生産です。つまり、それは低賃金を求める国際的な生産です。

表6-2 アメリカと日本・EC間の投資残高の比較（単位：100万ドル）

	1976	1977	1978	1979	1980
アメリカの対EC 投資残高(A)	43,215	47,933	55,228	65,681	76,588
ECの対米 投資残高(B)	17,000	20,113	25,020	32,349	37,850
(A)/(B)	2.54	2.38	2.21	2.03	2.02
アメリカの対日本 投資残高(C)	3,797	4,143	4,972	6,208	6,274
日本の対米 投資残高(D)	1,178	1,755	2,741	3,493	4,219
(C)/(D)	3.22	2.36	1.81	1.78	1.49

(出所) JETRO『海外市場白書』1982年版より。

● 最近の直接投資動向

最後に、最近の直接投資動向をみますと、近年、先進国の相互投資が活発化しています。六〇年代のアメリカ多国籍企業による対西欧投資とは逆に、日本と西ヨーロッパの企業による盛んな対米投資がみられるのです。

ジェトロの報告ですが、主要先進国の対途上国投資の伸び率は七〇年代末から確実に低下する一方、対先進国投資は増加しています。そして、表6-2からわかるように、先進国間での水平的な相互投資が進展しています。これは、アメリカに対する日本、西ヨーロッパの労働コスト、資金力、技術力等での平準化の中で、両地域の資本が、対米輸出に伴う貿易摩擦を背景として、アメリカに進出していることによるといえるでしょう。

を上回る地域への労働集約的工程の移転でした。こうして、六〇年代後半にはフィルコ・フォード、アドミラル、モトローラ等の多国籍企業がアジアに進出しました。なお、アメリカの関税項目八〇七・〇〇と八〇六・三〇のような海外で組立・加工を行う国際的生産活動に対処するオフショア（海外向け生産）生産条項が設けられたのも、このような事態への国家的対応といえるでしょう。

さて、日本のエレクトロニクス産業のNICsへの進出は、アメリカ企業のNICs進出に対する対抗措置だったことはもちろんです。実際、NICsの多くでエレクトロニクス産業への投資がアメリカと日本に限られているのですが、それはこのような経緯の反映と考えられます。

その他に、先進国側の要因に加えてNICs自身の政策的要因も重要です。一つは、NICsが六〇年代後半から強力な外資優遇措置を伴う輸出指向型工業化政策を採用したことです。代表的政策は自由貿易地域の設置ですが、六五年の台湾・高雄輸出加工区に始まり、メキシコ北部国境地域、シンガポールのジュロン、韓国の馬山に次々と自由貿易地域が生まれました。第二に、NICsが強権的国家であり、多国籍企業が進出する上でリスクが小さかつたことも、重要な要因といわねばなりません。政情不安、国有化等の第三世界特有の不安定性を強権的におさえ込む親米、反共産主義的独裁国家が、多国籍企業の進出に当つて重要な役割を果していました。

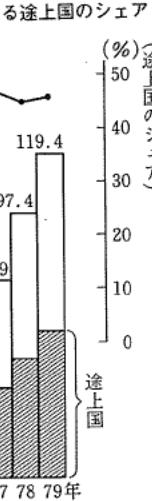
## 2 生産の国際化と中進国（N I C s）

## ● 多国籍企業の対N I C s 投資と企業内貿易

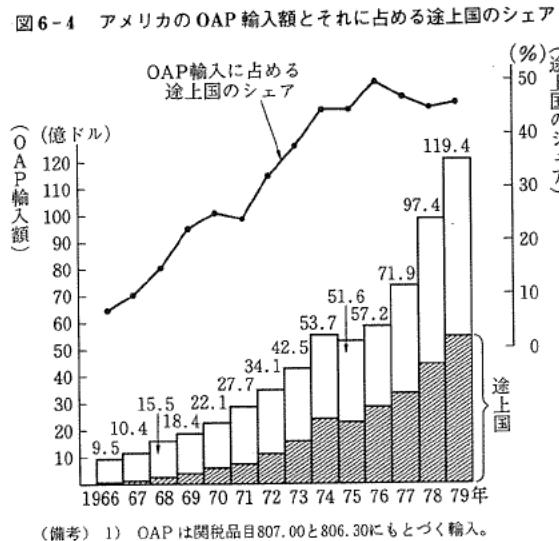
多国籍企業的に展開する先進国資本の対N I C s投資の主要な対象業種は、繊維投資のごくわずかなシンガポールを除いてアジアN I C sでは、化学、電機、繊維で、ブラジル、メキシコでは化学、自動車、機械、電機です。

これをN I C sの工業化の進展の中に位置づけますと、アジアN I C sでは輸出を主にする繊維、電機の直接投資ブームがまず先行し、その後に輸出シェアの小さい化学、輸送機械などの投資が活発化しています。つまり、N I C sの輸出工業の発展に伴う一定の国内経済の成長があつて、次に国内市場向け投資が続いたことがわかります。ブラジルとメキシコでは逆に、まず化学、輸送機械等への大規模な投資があつて、そこに後から輸出の大きい電機等の投資が拡大していく構造になっています。これは両国の国内市場が大きく、それ故輸出指向型工業化の本格的開始が遅れる傾向があつたことに求められるでしょう。いすれにせよ、N I C sの輸出指向型工業化に占める電機、繊維等の労働集約的業種や工程の重要性が認められるでしょう。以上のような業種に進出した先進国資本が、N I C sの輸出に果した役割は非常に大きなものでした。

種々の資料からN I C sの工業製品輸出に占める多国籍企業（外国資本）のシェア



## 2 生産の国際化と中進国（N I C s）



(備考) 1) OAPは関税品目807.00と806.30にもとづく輸入。  
2) G. K. ヘライナー『多国籍企業と企業内貿易』より作成。

ところが、この多国籍企業の輸出の相当部分は「企業内貿易」なのです。N I C sの対O E C D工業製品輸出の四一%（七九年）を受け入れた最大のアメリカ市場について、その実態を確認しましょう。ちなみに、N I C sの他の主要輸出市場は一四%のシェアを占めた西ドイツ、次いで九%の日本、八%のイギリスでした。

さて、図6-4はアメリカのオフショア生産条項（O A P）による輸入

## 2 生産の国際化と中進国 (N I C s)

## ● 多国籍企業と国際的下請生産

発展途上地域での経済ナショナリズムの高揚を反映して、N I C s でも外資企業の現地化が

N I C s では、例外もありますが概してこの傾向はいつそう顕著です。以上の二つの統計を突き合せますと、N I C s を舞台としたアメリカ多国籍企業の国際的生産活動の実態が浮び上がってくるでしょう。

N I C s 進出日本企業の事業活動は、アメリカのそれと少し異なりますが、同じ傾向は読み取れます。表 6-4 からわかるように、安い労働力の利用や、政府の外資優遇政策や先進国へのG S P (一般特惠関税) 実施の利用等を目的とした日系企業の進出は、本国に逆輸出よりも第三国市場向け、実質的にはアメリカ市場向け輸出の傾向が強いのです。しかも、それでも電機、精密機械、一般機械の業種では、日本とN I C s 間で企業内貿易の展開が認められます。表 6-5 は進出企業全体でみたものですが、N I C s への主要な投資対象であった上記三業種で、本社企業と進出現地法人間に密接な取引関係がうかがえるからです。

以上の事実は、N I C s の工業製品輸出の相当部分を多国籍企業が担つたと同時に、その輸出分の大きな割合が、特定業種では多国籍企業の企業内貿易であつたことを意味します。つまり、N I C s の工業製品輸出が、多国籍企業の国際的生産活動の一翼を担つていることが、特定業種を中心に顕著にみられます。

表 6-3 N I C s からの工業製品 6 品目の対米輸出に占めるアメリカ関連企業のシェア (1977年)  
(単位: %)

	繊維 65	電機を除く機械 71	電気機器 72	衣類 84	はき物 85	精密機器 86	工業製品計 5~8-68
ボルトガル	2.8	24.7	78.4	0.4	0.2	82.5	12.5
ギリシャ	3.7	52.2	99.1	5.0	0.8	2.2	7.8
スウェーデン	1.5	36.3	32.6	3.7	10.1	7.8	24.1
ブルラビアル	0.1	14.0	2.0	2.3	2.2	3.6	4.9
メキシコ	9.2	59.9	95.3	18.0	0.5	38.4	38.4
香港	9.6	87.8	95.6	68.0	60.9	93.6	71.0
台湾	13.1	19.3	58.1	1.2	3.1	67.1	20.5
中国	4.9	68.5	43.4	3.4	3.6	30.4	18.1
シンガポール	5.5	64.2	67.3	7.1	1.8	12.1	19.7
发展途上国計	4.3	90.5	97.0	0.5	0.0	85.3	83.3
発展途上国計	7.8	63.5	75.2	11.5	4.4	51.2	37.0

(備考) 図 6-4 に同じ。SITC にもとづく分類。

そこで次に、アメリカのそれらの地域からの輸入に占めるアメリカ多国籍企業の関連企業分を表 6-3 にみますと、途上国全体の数値で明瞭ですが、電機、電機を除く機械、精密機械の三業種で関連企業からの輸入が極めて高率です。動向を示しています。この条項は先進本國より原材料を輸入し、現地で組立・加工した後、本国に逆輸出する場合、現地の付加価値部分についてのみ課税するというのですが、アメリカのその輸入額が六〇年代後半より急増し、しかも途上国の輸入分が著しく大きくなつたことがわかります。ところが、この途上国分の約九割は七〇年代中頃まではメキシコ、香港、台湾、韓国、シンガポールの輸出分でした。近年、マレーシアをこれに加えねばなりませんが、要するに途上国分はN I C s の輸出分と考えて大過ないのです。

表 6-4 NICsへの日系進出企業

	投資目的						
	原材料 資 源 確 保	資源が 豊富で 現地生 産容易	労働力 利用、 コスト 減	現地政 府の保 護政策 上有利	現地、 第三國 への販 路拡大	情報収 集	その 他
韓国	2.5	0.5	43.3	18.1	30.0	0.8	4.8
台湾	2.3	1.2	46.1	13.2	30.6	2.8	3.8
香港	2.8	0.2	14.7	2.1	48.1	24.4	7.7
シンガポール	2.4	1.3	18.2	14.0	47.6	12.7	3.7
マニラ	8.2	—	14.8	29.5	41.0	1.6	4.9
ブルジル	7.7	6.6	11.0	17.6	38.8	10.0	8.3
(参考)アメリカ	6.8	2.7	1.6	1.1	54.2	27.0	6.0

(備考) NICs 投資が、第三國市場への輸出、つまりアメリカ市場向け輸出を目的と  
(出所) 東洋経済『海外進出企業総覧』1982年版より。

表 6-5 日本の本社企業と海外進出現地法人との企業内貿易（単位：%）

	食 料 品	織 維	木 材 ・ パ ル ブ	化 学	鐵 鋼	非 鐵 金 屬	一 般 機 械	電 氣 機 械	輸 送 機 械	精 密 機 械	雜 貨 ・ 其 他	製 造 業 計
輸出高に占 める現地法 人への輸出 の割合	39.3	5.4	1.6	13.0	3.6	9.9	37.5	34.0	30.2	50.2	36.8	26.5
輸入高に占 める現地法 人からの輸 入の割合	6.9	10.8	25.8	8.5	14.6	7.4	33.4	35.2	3.2	48.5	16.2	15.2

(出所) 通産省「我が国企業の海外事業活動（第10, 11回調査）」1983年版より。

さて総じて、この国際的下請  
生産の趨勢は織維産業をして、六  
〇年代後半から急速な伸びを実  
現しているといえます。必ずし  
もすべてが現地企業を利用した  
国際的下請生産を示すものでは  
ありませんが、現地企業を利用した  
国際的下請生産を示すものが、  
その多くが国際的下請生産を示す  
と思われる西ドウ

の投資目的状況  
(複数回答、%)

製品の主な販売先		原材料の主な仕入先		
日本へ 輸出	現地 市場	第三國 へ輸出	日本か ら輸入	現地 市場
25.6	52.2	22.2	51.3	45.9
17.8	56.7	25.5	44.2	50.0
13.8	54.6	31.6	54.5	25.5
11.3	52.4	36.3	55.9	33.3
6.0	72.8	21.2	28.6	71.4
10.6	73.8	15.6	20.0	73.8
15.0	76.6	8.4	52.7	41.1

する傾向の強いことがわかる。

ここでは、現地企業を利用した日本企業の国際加工活動をみましょう。七三年末の中小企業庁の調査によりますと、日本の中小企業の国際委託加工はほとんど韓国、台湾、香港との間で行われ、業種は織維、雑製品、機械等の労働集約的業種が中心でした。そして、日本の委託企業が製造業の場合、相手先の五二%が現地民族企業で、商業の場合、その数字は八五%でした。また、日本の商社による委託生産も指摘されます。しかもこの活動は、その後中国をも含んで展開されてい るようです。実際、西ドイツやオランダなどでは、この国際的委託加工はユーゴスラビア、東欧社会主義圏との間で活発です。国際的下請生産は、NICsばかりか社会主義圏をも巻き込んで進展しているのです。

進展しましたが、七〇年代の後半に入つて、織維、衣類、雑貨等を中心には、また国家の直接、間接の強力な支援、助成によつて鉄鋼、輸送機械、石油化学等の重化学工業分野でも、現地企業の発展がみられます。ところが、その多くは、先進国資本の国際的下請関係の下で発展しているのです。

イツとオランダのオフショア生産条項（OAP）の統計からこの趨勢を確認しましょう。

M・フィンガートの論文に掲げられた統計によりますと、一九六六～七二年のOAP輸入の年平均伸び率は、西ドイツでは途上国からが三六%、東ヨーロッパからが八四%にもなっています。ところが、OAPによらない工業製品輸入の伸び率は、それぞれ一一%と一九%でした。オランダでもヨーロッパを除くすべての地域からの工業製品輸入でOAP輸入は三九%の伸びでしたが、OAPによらないものの伸びはたったの二%でした。六〇年代後半以降の途上国、社会主義国からの国際的下請生産による輸入の伸びが、先進国でいかに大きかったかがわかるでしょう。

ところで、このような国際的下請生産の展開ですが、それは主に六〇年代後半から七〇年代にかけて高揚した南側の新国際経済秩序・経済ナショナリズムの要求に対応して、多国籍企業をはじめとする先進国資本が採った新しい投資形態という側面を強くもつてゐるよう思われます。ではなぜ、国際的下請生産は南側の経済ナショナリズムに対応した形態なのでしょうか。

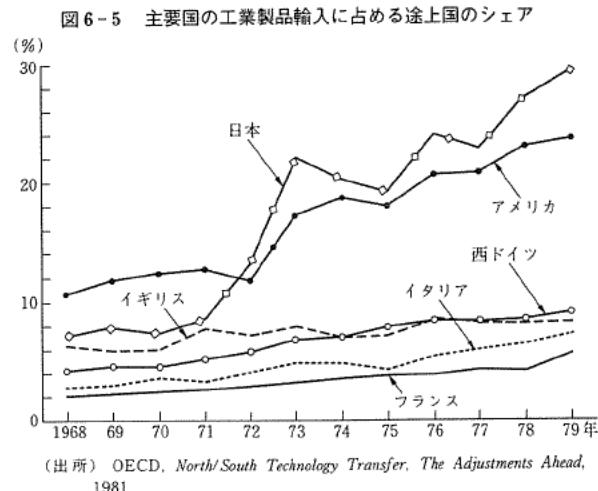
#### ● 国際的下請生産の促進要因

国際的下請生産は、今日多国籍企業にとっていつそう戦略的意味をもち始めているといえましょう。国際的下請生産は、一面では南側の経済ナショナリズムによる多国籍企業の現地統合化プロセスであるにもかかわらず、私たちは、むしろ多国籍企業がそれを通じてより高次の支配を貫徹する側面に注目する必要があります。

フランスの多国籍企業研究の権威であるC-A・ミシャレは、国際的下請生産を、本書で採用してきた概念よりも広義に捉え、多国籍企業の子会社の生産をも含んでいるのですが、OECD（経済協力開発機構）のレポートの中でそれを促進する要因を四つ挙げています。

第一は、生産コスト削減の要因で、これは材料や部品の一部を下請生産した方が製品の費用価格を削減しうる種々の場合です。第二は、生産の柔軟性の要因で、これは景気変動による需要の不安定性、労使交渉やストライキへの対応策であつて、多国籍企業を安定的立場に置くことができます。第三は、国家の促進的介入です。途上国側の自由貿易地域の設置や先進国側のオフショア生産条項などです。第四は、リスク軽減の要因です。これは直接投資形態が途上国側の経済ナショナリズムの高揚に対してもつ資産凍結や国有化のリスクを回避すると同時に、それが起こることさえ防止できます。その上、この形態は直接投資とは異なり、資本を節約できるのですから、いっそう好都合というものです。

以上のミシャレの見解からもわかるように、現地企業を利用しての国際的下請生産は、多国籍企業の国際的経営戦略に組み込まれて展開されているといふことができます。もつとも、多国籍企業による子会社の設立と現地企業への国際的下請とは、主に前者が電機、電機を除く機械、精密機械等の業種を中心に、後者が繊維等を中心に展開されています。このことは、業種や工程の技術レベルの要因が二つの形態の区分に関係していることをうかがわせますが、結



界的にみて例外的だったのです。

実際、最大の輸出伸び率を示す韓国では六〇年代後半の平均が三六・八%で、これは世界平均の三倍を優にしのぎ、日本の二倍強でした。伸び率の小さかったメキシコなどでも、世界平均と比べて見劣りするものではありません。また、七〇～七九年のN I C s の年平均輸出伸び率は、先進国平均の一八・九%に対し二四・七%でした。

N I C s のこの輸出の圧倒的部 分が工業製品であることはもちろんですが、その多くが先進国市場向けであることもいうまでもありません。メキシコの先進国向け輸出シェアは九〇%で最高率ですが、他のN I C s でも一部の例外を除き六〇～八〇%台にあります。さて、先進国はN I C s からますます大量の工業製品を輸入するようになっています。図6

局、多国籍企業はそのような要因をも含め、国際的下請生産を戦略的に利用しているといえるでしょう。

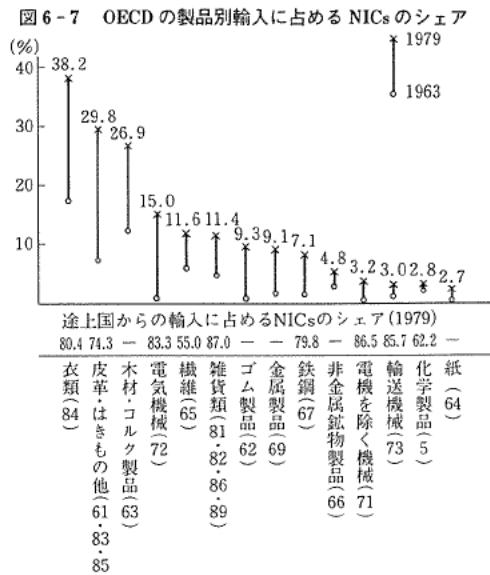
こうして、多国籍企業は企業内貿易に典型的に示される子会社による生産と共に、現地企業への国際的下請の形態をも総合的に組み合わせ、国際的生産活動を開拓していることがわかります。N I C s は、南側の最適の受け皿として、多国籍企業により共同利用されているのです。なお、ミシャレによる多国籍企業の子会社をも含んだ国際的下請生産の広義の概念は、実はUNCTAD（国連貿易開発会議）等でも採用されていますが、その概念もこのようにみると合理的な捉え方ということができるでしょう。

### 3 中進国（N I C s）の輸出攻勢と先進国

#### ● N I C s の工業製品輸出

N I C s は、多国籍企業の国際的生産活動の展開に伴い、輸出を急増させています。OECDのレポートによると、石油危機を挟んだ六三年から七六年の間に世界の工業製品輸出に占めるN I C s のシェアは、二・五九%から七・一二%に拡大しました。その他の途上国がこの間に二・七%から一・五五%に低下したのとまったく対照的ですが、N I C s の輸出の伸びは世

### 3 中進国（N I C s）の輸出攻勢と先進国



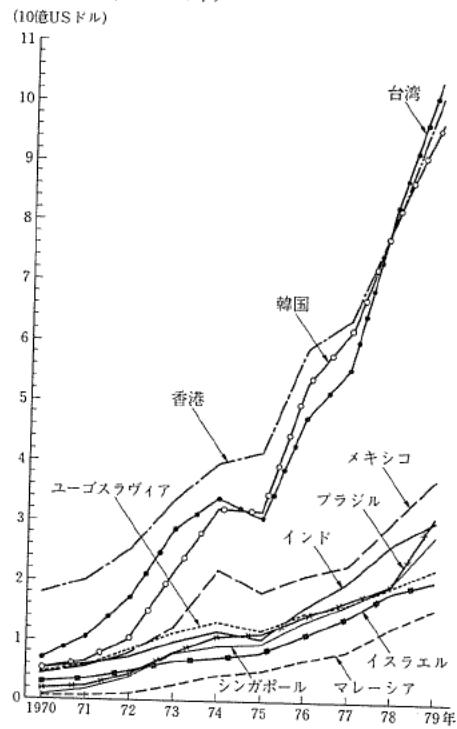
- (備考) 1) 製品名の下の( )内の数字はSITC番号。  
 2) 発展途上国の輸出に占めるNICsのシェアでは不明。  
 3) OECD, *The Impact of the Newly Industrializing Countries, Updating of Selected Tables from the 1979 Report*, 1981他より。

では、NICsはどのよ  
うな工業製品を、どれ位  
に進出国に輸出しているの  
でしょうか。図6-7はO E  
C Dの品目別工業製品輸  
入額に占めるNICsのシ  
アを、六三年と七九年につ  
いてみたものです。この間  
にNICsの工業製品はあ  
らゆる品目でそのシェアを  
拡大していますが、その伸  
び率が大きいのは衣類、皮  
革・はき物、電機等で、七  
九年のO E C D輸入額に占

上国からの工業製品輸入動向を示しますが、アジアNICsを筆頭にしてNICsの七〇年代の輸出のいつそその急増が確認されるでしょう。先進国は七〇年代を通じ、その輸入先をますますNICsに集中させてきましたのです。

### 第6章 多国籍企業と中進国

図6-6 OECDの主要途上国からの工業製品輸入  
(1970~79年)

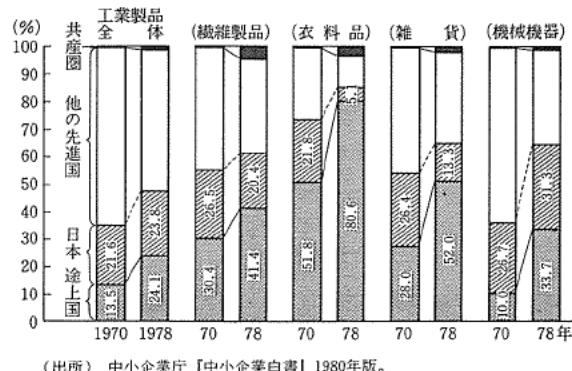


(備考) 図6-5と同じ。

ところで、O E C D(経済協力開発機構)の資料によりますと、O E C Dの途上国からの工業製品輸入に占めるNICsのシェアは、六三年の五四・六%から七九年には七七・四%に増大しました。図6-6は、O E C Dの主要途

15は主要途上国からの輸入シェアを示しますが、NICsからの工業製品輸入額ではアメリカ、西ドイツについて三位の日本が輸入シェアでは最高の三〇%弱に、統いて最大の輸入国アメリカが二〇%になっています。他の主要国は日本、アメリカと比べると非常にゆっくりしたペースですが、堅調にシェアを拡大させています。

図 6-8 アメリカ市場における工業製品輸入の地域別シェアの推移



## ● 主要先進国市場とN I C s

図 6-5 で確認しましたが、より具体的に各先進国市場でのN I C sの工業製品輸入の動向をみましょう。図 6-8 はアメリカ市場における途上国のシェアを示しますが、労働集約的品目を中心にして途上国のシェアが非常に大きいことがわかります。いうまでもなく、このシェアの圧倒的部分がN I C sのものです。

E C でも日本でも、この傾向はまったく同じです。E C 統計によりますと、E C の繊維製品

の消費に占める域外輸入分は、七三年から八〇年のうちに二一%から四四%に増えましたが、この一定部分はN I C sからの輸入分でした。『中小企業白書』（八二年版）によれば、日本の中小企業性製品に占めるN I C sを中心とした途上国シェアは、七〇年から八一年の間に二三%から三六%に増大しました。とりわけ繊維、衣類、雑貨等でそのシェアは著増しています。

## ● 先進国資本とN I C sの競合

ところで、以上のようなN I C sからの工業製品輸入の急増は、当該品目での先進国製品の市場からの駆逐を意味します。そこで、日本資本との競合関係からみることにしましょう。

前掲の図 6-8 からもわかりますが、日本と韓国

めのN I C sのシェアは衣類約四〇%、皮革・はき物三〇%、木材・コルク製品の二七%、電機の一五%などです。多国籍企業の企業内貿易や国際的下請生産の活発な品目でそのシェアが大きくなっています。

なお、O E C D の輸入に占めるN I C sのシェアは未だ小さいのですが、途上国の輸出の圧倒的部分をN I C sが占めたものに、鉄鋼、電機を除く機械、輸送機械があります。これらの品目も多国籍企業の国際的展開の中で輸出を伸ばしている部分が相当にあります。しかし、他の一部はN I C sの独立した現地企業によるものであることも指摘しておきましょう。N I C sはよりいっそうの重化学工業化のために、国家的事業としてこれらの業種の現地企業の育成を、先進国資本の技術供与を得て推進しました。そして、この現地企業が近年輸出を急増させているのです。

### 3 中進国（N I C s）の輸出攻勢と先進国

ECについても、労働集約的業種を中心同じ状況にあります。EC委員会の「ユーロピア  
ン・ファイル」(八二年四月)は、ECの織維産業について次のように報告しています。  
「過去一〇年間、織維産業は構造的危機と市場の衰退に影響されて、共同体の生産は低下  
(七三年以降纖維がマイナス五・九%、衣類がマイナス六・三%)し、工場は閉鎖され、失業が激増  
した。

ECについても、労働集約的業種を中心と同じ状況にあります。EC委員会の「ヨーロピア・ファイル」(八二年四月)は、ECの繊維産業について次のように報告しています。

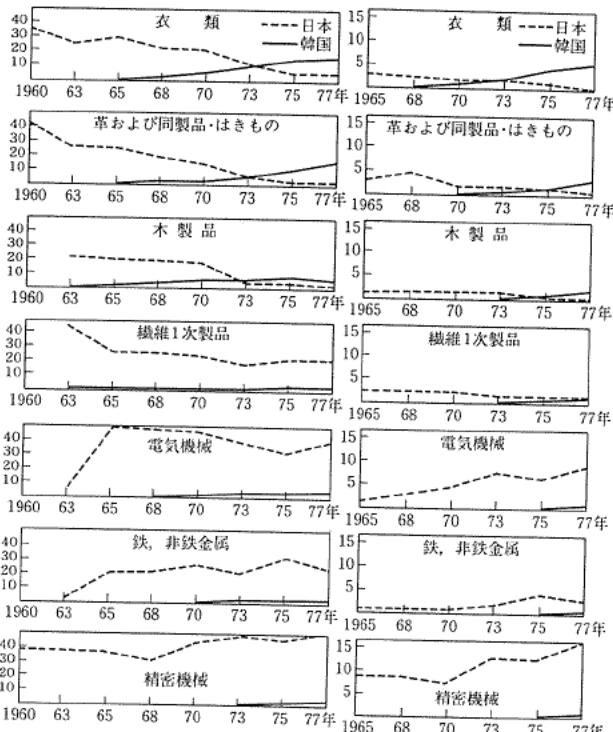
西欧企業は、今日、共同体内外の伝統的市場で同一製品をずっと安い価格で提供しうる多く

本製品は高度の資本集約、技術集約的品目では国際競争力をもつていますか。労働集約的品目では急速に比較劣位化しているのです。

この動向は単に、輸出市場にとどまるものではありません。先に、中小企業性製品でN I C Sからの輸入の急増に触れましたが、石油危機前後を通じて確實に日本市場が奪われたのです。七七年の統計でアジアN I C Sの輸入シェアが五二%を占めた繊維についてみると、六五年から七六年の間に輸入額は実に一五倍に増えました。そして、七三年をもってかつての世界最大の繊維輸出国日本は輸入国に転じてしまふのです。

こうして、多くの労働集約的業種が淘汰されていきました。戦後輸出産業の花形だったクリ

図 6-9 アメリカ、EC 市場における日本と韓国の輸出シェア



(出所) 榎原弘和論文「世界経済評論」1982年3月号所収より。

電機等を含む機械  
機器では、日本、  
N I C S 共にその  
シェアを伸ばして  
いて、両者共に競  
争力のあることが  
わかります。この  
傾向はE C 市場で  
も同じです。アメ  
リカ市場と比べE  
C 市場は輸入シェ  
アがずっと小さい  
のですが、労働集  
約的製品では日本  
製品のシェアが低

## 3 中進国（N I C s）の輸出攻勢と先進国

八〇年代のN I C sからの輸入規制の事例を、幾つか挙げておきましょう。現在実施中のE Cの輸入数量規制をはき物についてみますと、イギリスと韓国、台湾の間に、アイルランドと韓国との間などにそれがみられます。アメリカも七七年六月から八一年六月まで台湾と韓国に対し自主規制協定を結んでいました。また、ラジオ付き機器についてですが、フランスは台湾、韓国、日本からの輸入が八〇年で市場の五六%を占め、国内企業のシェアがわずか一三%に低下したため、E Cの承認の下で上記三か国に対する保護措置を実施しました。これにより、当該国は輸入ライセンスの申請書を八一年六月より提出しなければならなくなっています。

輸入規制の動きのいま一つは、アメリカを中心とした一般特惠関税（G S P）のN I C sに

七四年通商法施行以降七九年九月までに八件についてエスケープ・クローズが発動されました。ところが、このうち五件がN I C sの輸出を制限するものなのです。E Cについても、七三年以降七九年九月末までに一七件についてセーフガード措置がとられましたが、同じく五件がN I C sからの輸入を規制するものでした。規制された品目は、アメリカでは携帯用トランシーバー、カラー・テレビ及び部品、はき物等のエレクトロニクス製品と雑製品で、E Cでも同様に白黒のポータブルテレビ、はき物、繊維等の品目でした。

ところが、最近の保護貿易主義的措置は、セーフガードの適用のような正規の手続きによらないで、輸入監視制度による実質的規制や輸出自主規制の要請などがひんぱんに行われています。

のアジア、アフリカ、ラテン・アメリカの諸国からの一層激しい競争に直面している。……共同体の対外収支は一九六〇年代以降衣類で赤字であったが、七五年には全部門で赤字となり、その赤字額は年々増大している。……これらの困難の結果、不斷に雇用が奪われている。七年と八〇年の間に共同体内の繊維産業の一五%が閉鎖され、繊維で五一万二千人、衣類で三十三万三千人の職が失われた（それぞれマイナス二八%と二六%）。総労働者数は三一〇万から二三〇万に縮小した（年平均一萬五千人の職の減少）。

また、はき物産業についてもE C議会の『ワーキング・ドキュメント』（八一年十一月）は、E C内のはき物産業の雇用者数が七〇年の四一万七千人から七九年には三六万七千人に減少したと報告しています。

## ● N I C sの工業製品輸出に対する先進国の保護貿易主義の高まり

石油危機以降の世界的不況下にあって先進国は、N I C sの工業製品輸出に対しても保護貿易主義を強めています。国連の資料は、途上国からの工業製品輸入に対する先進国の保護貿易主義が、「戦後のいかなる時期よりも強力になっている」と記していますが、ガット一九条に基づくセーフガード（緊急輸入制限）の発動件数は、石油危機以後、アメリカでもE Cでも増加しています。

アメリカでは七四年通商法でエスケープ・クローズ（免責条項）の適用を緩和しましたが、

対する適用停止の動きです。六八年の第二回UNCTADで合意をみたGSPは、アメリカでは七六年一月から実施されましたが、それにはセーフガード条項として競争力条項があります。競争力条項は、途上国が個々の製品で国際競争力をもつか、国内産業への保護が必要な場合、その適用を漸次停止していくもの（卒業条項）ですが、GSPの最大の受益国のNICSは、その適用をそつくり受けるようになっているのです。

八〇年四月のアメリカ大統領報告は、GSPの「主要な受益国五か国（台湾、韓国、香港、ブラジル、メキシコ）は、七八年にはGSP恩典全体の六八%を占め、競争力条項による適用除外の六九%を占めた。工業分野ではこれらの受益国はGSP恩典の七二%、競争力条項による適用除外の八一%を占めている。これらの国からのGSP適格対象工業品目は年平均三二%の割合で増えているが一方、競争力条項による適用除外は年平均三六%の割合で伸びている」と記しています。また、七九年については上記五か国はGSP適用の六七%を占めましたが、二九品目で適用除外となりました。

日本についても、保護貿易主義が急速に具体化しています。従来GSPを無制限に適用していた石油化学製品について、日本政府は国際競争力の低下した当該業種の救済を目的として、八二年七月台湾へのGSP適用を停止しました。韓国に対しても停止は必至といわれています。ちなみに、両国からの輸入シェアは高圧ポリエチレンで全体の八割、中低压ポリエチレンで三一四割に達しています。また、同年七月、通産省は輸入品のダンピング関税や相殺関税をアメリカで適用除外となりました。

リカのように適用できるよう、日本版ITC（国際貿易委員会）の設立の方針を固めたといいます。

このようなNICSへの優遇措置の停止の動きは、アメリカがその先頭に立って国際的機関でも主張されるようになっています。ガットの東京ラウンドでは、NICSに対する「卒業条項」が問題となりましたが、NICSのようにすでに一定の発展段階に達した途上国には、途上国故に適用されている貿易・関税上の特別優遇措置を制限し、先進国並みにガットの義務を負うべきだというものです。八二年五月のOECD閣僚理事会も、東京ラウンドの方向に沿ってNICSが「卒業条項」を受け入れ、市場開放をするようガットへの参加を要請しています。

さらに、OECDは韓国に対し同国の近年の積極的な輸出船受注活動を自肅するよう、OECD造船部会への出席を同年四月に要請しています。かつて日本の造船業界を非難した西欧造船工業界（AWES）は、今日その的を韓国に向かっているのです。

以上のように、今日、NICSの工業製品輸出に対する先進国の規制の動きは、織維・衣類、雑貨、エレクトロニクスからNICS政権の強力な支援の下にある造船、石油化学、鉄鋼などで広がって強化されつつあり、ASEAN諸国等の強力なライバル地域の出現と共に、NICSのいっそうの工業化を困難にさせているのです。

● 先進国の産業調整とN I C s

石油危機後の世界的不況下にあってなおも工業製品輸出を急増させるN I C sと、それに対する先進国の保護貿易主義の高まりの実態が明らかになりましたが、その深部において多国籍企業の活動が関係していることがわかりました。N I C sの近年の国家的事業としての重化学工業化も一面では、世界的不況下で先進国資本がプラント輸出に活路を求めるこことによって可能となつたといえますが、このプラントの大規模な生産能力が結果的に不況下での製品の過剰供給を生み出し、重化学工業分野でのN I C s製品への保護貿易主義の動きを強めているのです。

いずれにせよ、このようなN I C sの工業化は、工業製品輸出の急増にもかかわらず、逆に資本財を中心とした工業製品輸入の激増を伴い、貿易収支の赤字を拡大させています。O E C Dによりますと、対O E C D工業製品貿易収支の赤字はN I C s全体で六三年には四三億ドルでしたが、七三年には一三九億ドル、さらに石油危機後の七九年には二四五億ドルに達します。そして、N I C sのO E C Dからの工業製品輸入シェアは、O E C Dの全工業製品輸出シェアの一〇・一%（七九年）にもなり、産油国をしのいで途上国中最大の輸入地域となつているのです。つまり、資本の論理の必然的帰結として工業化するN I C sに対し、先進国の国民経済が産業調整をスムーズに実現できないところに保護貿易主義が登場しているといえるでしょう。

結局、種々の軋轢<sup>あつだい</sup>や摩擦はあるにしても、基本的には多国籍企業によつて達成されたN I C sの工業化は、N I C sが労働集約的業種や工程、加えて古典的な重化学工業を担う一方、先進国は知識、技術集約的産業や工程を担うという新しい形の国際分業構造を創りだしています。私たちは、この局面に、先進国間にみられる貿易摩擦とは異なるもう一つの貿易摩擦を見ることができます。